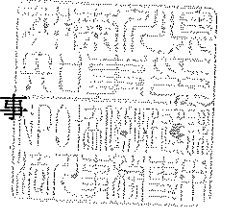


N協第 3015 号
平成26年 3月25日

小田原市南鴨宮三丁目16番20号
特定非営利活動法人小田原なぎさ会
乾 恒雄 様

神奈川県知事



神奈川県指定特定非営利活動法人として指定された旨の通知書

貴法人については、平成26年3月25日付けで地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例が施行され、神奈川県指定特定非営利活動法人として指定がされましたので通知します。

記

指定の効力を生じた日	平成26年3月25日
指定の有効期間	平成26年3月25日から平成31年3月31日まで
寄附金の控除対象期間	平成26年1月1日から平成31年3月31日まで